

1 不祥事防止に関する日常的な活動

- (1) 各主任を中心とした不祥事防止委員会の定期的開催による連携と相談体制の定着
- (2) 「教職員による不祥事の根絶」等の活用による服務研修と資料提供
- (3) 早期対応のための、管理職及び主任・主事への報告・連絡・相談・確認の徹底
- (4) 「不祥事根絶に向けた本校の決意」の周知徹底
- (5) 保護者・地域等からの情報・意見などの収集、及び対応や報告の情報発信
- (6) 不祥事防止チェック
(勤務実態や法規違反の有無及び服装、個人情報管理などのチェック)
- (7) 教職員の「行動規範」等の校内(職員室・更衣室など)掲示
- (8) 体罰・セクハラ相談窓口担当者との連携(体罰・セクハラ相談日毎月第2火曜日)
- (9) 未然防止のための、管理職による校内巡視

2 不祥事防止委員会における活動

- (1) 不祥事防止に係る取組について企画立案・協議、実施
 - ・毎月各分掌部等が担当する服務規律等の研修について、担当者と内容の確認
 - ・一人1回は研修の主担当となり、分掌部で協議の上実施
 - ・服務規律等の研修について実施後の振り返り(内容、成果、課題等について)
- (2) 情報交流
 - ・児童、職員の様子について
(分掌部会等で情報交流を行い、本委員会で協議した後、全職員が共通理解する。)
 - ・保護者・地域からの情報収集や報告
 - ・新聞記事等について
 - ・他校の取組について
- (3) 体罰・セクハラ相談窓口相談者の解決に向けた取組についての協議
- (4) 年間活動計画

月	活 動 内 容
4	・不祥事防止委員会年間活動の確認と服務研修計画について協議 ・体罰・セクハラ相談窓口の活用等について確認 ・校内巡視
5	・体罰・セクハラ相談窓口の周知について(保護者・児童・地域への啓発) ・児童・保護者対象アンケートについて検討 ・校内巡視
6	・懇談会等で保護者からの情報収集とその報告 ・校内巡視
7	・アンケート結果の分析とその対応について協議 ・校内巡視
8	・服務研修についての情報、資料の収集 ・懇談会等で保護者からの情報収集とその報告 ・校内巡視
9	・児童・保護者対象アンケート内容について確認 ・校内巡視
10	・懇談会等で保護者からの情報収集とその報告 ・校内巡視
11	・服務研修の進捗確認と課題等についての意見交流 ・校内巡視
12	・アンケート結果の分析とその対応について協議 ・校内巡視
1	・児童・保護者アンケート内容について確認
2	・服務研修の進捗確認と課題等についての意見交流 ・校内巡視
3	・アンケート結果の分析とその対応について協議 ・懇談会等で保護者からの情報収集とその報告 ・本年度成果と課題 ・次年度の不祥事防止委員会活動計画作成と協議 ・校内巡視